

## 令和3年度3月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第12号)	P1~3	企画財政課
議案第6号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第13号)	P4~15	企画財政課
議案第7号	令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	P16	企画財政課
議案第8号	令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	P17	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位：千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正 専決	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加
一般会計	36,580,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	1,790,445	171,246
国民健康保険 特別会計	10,145,000					0	244,950	
介護保険特別 会計	8,717,000					0	331,205	
後期高齢者 医療特別会計	1,541,000						9,671	
合計	56,983,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	2,376,271	171,246

会計区分	10月補正 専決	12月補正	12月補正 追加	12月② 補正	3月補正 (先議分)	3月補正			累計総額
一般会計	81,355	541,215	779,850	2,059,766	136,846	793,207			43,760,996
国民健康保険 特別会計						575,000			10,964,950
介護保険特別 会計									9,048,205
後期高齢者 医療特別会計						4,712			1,555,383
合計	81,355	541,215	779,850	2,059,766	136,846	1,372,919	0	0	65,329,534

議案第1号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第12号）

【概要】

補正前の予算総額42,830,943千円に対し、歳入歳出それぞれ136,846千円を追加し、補正後の予算総額を42,967,789千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 110,000千円
- (2) 財政調整基金繰入金 26,846千円

2 歳出関係

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業）に要する経費 136,846千円

3 繰越明許費関係 P3

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業）に要する経費

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	こども支援課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	110,000	<p><b>【概要】</b>                      国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等への対応のため、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならない方に対し、市独自に給付金を支給することに伴い、追加するものである。                      なお、市独自に給付するための財源として、当該交付金が活用できる旨の見解が国から示されているため、実施計画の認定を見込んでいる。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額540,633千円－補正前の額430,633千円＝補正額110,000千円</p>
2	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	26,846	<p><b>【概要】</b>                      歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      見込額901,580千円－補正前の額874,734千円＝補正額26,846千円</p> <p><b>【3月補正（第12号）後の残高】</b>                      1,694,873千円</p>
合計				136,846	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	こども支援課	3	2	1	子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業）に要する経費	136,846	<p><b>【概要】</b>                      新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、子育て世帯の生活の支援を行うため、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならない「所得制限を超過する保護者」や「離婚等で国の給付金を受け取れない保護者」に対して、市独自に給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p>なお、国の補正予算による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環として、児童手当（本則給付）の受給者への支給に必要な費用は、12月補正（第1回追加・第2回）で計上済である。</p> <p><b>【給付額】</b>                      児童1人あたり100,000円</p> <p><b>【支給対象者】</b>                      0歳から高校3年生までのこども（所得制限の超過又は離婚等で国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならなかった者）</p> <p><b>【対象人数（見込）】</b>                      児童数 1,350人</p> <p><b>【財源内訳】</b>                      国庫支出金110,000千円                      一般財源26,846千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      ①パートタイム会計年度任用職員報酬120千円                      ②職員手当等198千円                      ③消耗品費100千円                      ④通信運搬費381千円                      ⑤手数料277千円                      ⑥給付管理システム改修委託770千円                      ⑦子育て世帯臨時特別給付金（市独自事業）135,000千円</p>	
合計						136,846		

**【繰越明許費】**

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	2	子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業）に要する経費	こども支援課	136,846	子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業）の支給について、年度内完了が見込まれないため。

## 議案第6号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第13号）

### 【概要】

補正前の予算総額42,967,789千円に対し、歳入歳出それぞれ793,207千円を追加し、補正後の予算総額を43,760,996千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

#### 1 歳入関係

- (1) 普通交付税 696,536千円
- (2) 船橋市負担金 103,031千円
- (3) 社会資本整備総合交付金（準用河川整備事業分） 75,000千円
- (4) 財政調整基金繰入金 ▲206,364千円
- (5) 準用河川整備事業債 45,800千円

#### 2 歳出関係

- (1) 主要市道整備事業 35,300千円
- (2) 準用河川整備事業 225,004千円
- (3) 公園施設長寿命化事業 17,000千円
- (4) 減債基金積立に要する経費 484,406千円

#### 3 繰越明許費関係 P12～14

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費
- (2) 高齢者等への検査助成に要する経費
- (3) （仮称）東部地区児童センター設置事業
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費
- (5) 主要市道整備事業
- (6) 交差点改良事業
- (7) 一般市道整備事業
- (8) 通学路整備事業
- (9) 流域環境整備事業
- (10) 河川・水路整備事業
- (11) 準用河川整備事業
- (12) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
- (13) 新京成線連続立体交差事業
- (14) 都市計画道路3・4・10号中沢北初富線（中沢）整備事業
- (15) 街区公園整備事業
- (16) 公園施設長寿命化事業
- (17) 歴史的建造物保存活用事業
- (18) 通学路安全対策事業

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧 P15

事業費（歳出）の減額 総額▲2,115千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	696,536	<p><b>【概要】</b>            国の補正予算にて以下のとおり追加交付されたことに伴い、追加するものである。            ①当初算定調整復活分 10,938千円            ②臨時経済対策費分 201,192千円            ③臨時財政対策債償還基金費分 484,406千円            なお、③については、令和3年度に発行する臨時財政対策債の償還の財源とするため、歳出予算において、減債基金に同額の積み立てを行う。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            変更決定額4,419,024千円－当初決定額3,722,488千円＝補正額696,536千円</p>
2	道路河川整備課	15款 分担金及び負担金	船橋市負担金	103,031	<p><b>【概要】</b>            国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額133,459千円－補正前の額30,428千円＝補正額103,031千円</p>
3	市民課	17款 国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,496	<p><b>【概要】</b>            住民基本台帳法の改正に伴い、マイナポータルを利用した転出・転入手続きのワンストップ化に必要な住民記録システムの改修に伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額1,496千円－補正前の額0千円＝補正額1,496千円</p>
4	道路河川整備課	17款 国庫支出金	防災・安全交付金（主要市道整備事業分）	15,000	<p><b>【概要】</b>            国の補正予算を活用し、主要市道整備事業（市道舗装改良）を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額62,307千円－補正前の額47,307千円＝補正額15,000千円</p>
5	道路河川整備課	17款 国庫支出金	社会資本整備総合交付金（準用河川整備事業分）	75,000	<p><b>【概要】</b>            国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額75,000千円－補正前の額0千円＝補正額75,000千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
6	公園緑地課	17款 国庫支出金	社会資本整備総合交付金（街区公園整備事業分）	3,133	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、街区公園整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額101,133千円－補正前の額98,000千円＝補正額3,133千円</p>
7	公園緑地課	17款 国庫支出金	防災・安全交付金（公園施設長寿命化事業分）	8,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額8,000千円－補正前の額0千円＝補正額8,000千円</p>
8	学校教育課	17款 国庫支出金	社会資本整備総合交付金（通学路安全対策事業分）	4,400	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、通学路安全対策事業を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額4,400千円－補正前の額0千円＝補正額4,400千円</p>
9	企画財政課	20款 寄附金	一般寄附金	3,000	<p><b>【概要】</b> 本市に対して企業版ふるさと納税による寄附があったため、追加するものである。 なお、梨を活用した地域活性化に資する事業に対し寄附されたため、ふるさと基金に積み立てを行うものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額32,751千円－補正前の額29,751千円＝補正額3,000千円</p>
10	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 206,364	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額695,216千円－補正前の額901,580千円＝補正額▲206,364千円</p> <p><b>【3月補正（第13号）後の残高】</b> 1,901,237千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
11	消防総務課	23款 諸収入	消防救急デジタル無線訴訟に係る和解金	4,775	<p><b>【概要】</b> 平成24年度に契約した消防救急デジタル無線装置購入の物品供給契約に係る入札において、独占禁止法違反が判明し、損害賠償を請求していたが、東京地方裁判所が示した和解案を双方が受け入れる見込みとなったことに伴い、和解金を計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①損害賠償金 3,922千円 ②調整金 853千円</p>
12	道路河川整備課	24款 市債	主要市道整備事業債	20,300	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額82,100千円－補正前の額61,800千円＝補正額20,300千円</p>
13	道路河川整備課	24款 市債	準用河川整備事業債	45,800	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額89,600千円－補正前の額43,800千円＝補正額45,800千円</p>
14	道路河川管理課	24款 市債	流域環境整備事業債	5,000	<p><b>【概要】</b> 準用河川中沢川について、国へ緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置70%）活用に係る事業計画を提出したところ、認定が得られ、これを利用して浚渫工事を実施するため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額5,000千円－補正前の額0千円＝補正額5,000千円</p>
15	公園緑地課	24款 市債	街区公園整備事業債	5,100	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額215,500千円－補正前の額210,400千円＝補正額5,100千円</p>



No.	課名	款	名 称	補正額	説明
16	公園緑地課	24款 市債	都市公園整備事業債	9,000	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額41,200千円－補正前の額32,200千円＝補正額9,000千円</p>
歳入予算 合計				793,207	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	2	1	1	訴訟関係事務に要する経費	12節 委託料	731	<p><b>【概要】</b> 平成24年度に契約した消防救急デジタル無線装置購入の物品供給契約に係る入札において、独占禁止法違反が判明し、損害賠償を請求していたが、東京地方裁判所が示した和解案を双方が受け入れる見込みとなったことに伴い、本訴訟手続きに要した訴訟等委任料（完結金）を支払うため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源731千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 訴訟等委任料（完結金）731千円</p>
2	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12節 委託料	1,496	<p><b>【概要】</b> 住民基本台帳法の改正に伴い、マイナポータルを利用した転出・転入手続きのワンストップ化に必要となる住民記録システムの改修を行うため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,496千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 住民記録システム改修委託1,496千円</p>
3	道路河川整備課	8	2	3	主要市道整備事業	14節 工事請負費	35,300	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、市道14号線（学校給食センター付近）及び29号線（中沢一本松児童遊園付近）の舗装改良を実施するため、追加するものである。※位置図P18</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金15,000千円（補助率1/2） 地方債20,300千円（充当率100%）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 主要市道整備工事35,300千円</p>
4	道路河川管理課	8	3	2	流域環境整備事業	14節 工事請負費	5,000	<p><b>【概要】</b> 準用河川中沢川について、土砂の堆積による流下能力の低下を改善するため、国の緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置70%）の活用が認められたことから、これを活用して堆積土砂の掘削や樹木伐採を実施するため、計上するものである。 なお、事業実施期間は令和3～6年度の4か年で各年約100立法メートルの浚渫等を実施予定である。※位置図P19</p> <p><b>【財源内訳】</b> 地方債5,000千円（充当率100%）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 緊急浚渫推進工事5,000千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	12節 委託料 14節 工事請負費 16節 公有財産購入費 21節 補償補填及び賠償金	225,004	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、準用河川二和川整備（バイパス整備）工事及び新たに2件分の用地購入を実施するため、追加するものである。※位置図P19～P20</p> <p><b>【財源内訳】</b> 船橋市負担金103,031千円 国庫支出金75,000千円（補助率1/3） 地方債45,800千円（充当率100%） 一般財源1,173千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①家屋調査委託16,500千円 ②物件調査委託6,000千円 ③不動産鑑定委託798千円 ④準用河川整備工事120,000千円 ⑤準用河川整備事業用地購入費15,436千円 ⑥準用河川整備事業に伴う物件補償66,270千円</p>
6	公園緑地課	8	4	5	街区公園整備事業	12節 委託料	8,360	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備に向けた測量及び実施設計を実施するため、計上するものである。※位置図P20</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金3,133千円（補助率1/2） 地方債5,100千円（充当率100%） 一般財源127千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①設計委託5,850千円 ②測量委託2,510千円</p>
7	公園緑地課	8	4	5	公園施設長寿命化事業	14節 工事請負費	17,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等の改修工事（10箇所）を実施するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金8,000千円（補助率1/2） 地方債9,000千円（充当率100%）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 公園施設整備工事17,000千円</p>
8	学校教育課	10	1	3	教育指導に要する経費	11節 役務費	5,612	<p><b>【概要】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期した小中学校の林間学校及び修学旅行について、キャンセルに伴う手数料を各旅行会社に対し支払い、保護者の負担を軽減するため、追加するものである。 なお、9月補正予算に6,102千円を計上したが、その後再延期が生じたことにより追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源5,612千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 林間学校・修学旅行キャンセルに伴う手数料5,612千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	学校教育課	10	5	1	通学路安全対策事業	14節 工事請負費	9,413	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、市道12号線（北部公民館付近）及び38号線（東部学習センター付近）に防護柵（ガードレール）を設置するため、追加するものである。※位置図P21</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金4,400千円（補助率55%） 一般財源5,013千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 安全施設等設置工事9,413千円</p>
10	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	484,406	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算に伴い、追加交付された普通交付税のうち「臨時財政対策償還基金費」について、減債基金への積み立てを行うため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源484,406千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額784,615千円－補正前の額300,209千円＝補正額484,406千円</p> <p><b>【3月補正（第13号）後の残高】</b> 2,104,609千円</p>
11	企画財政課	13	2	4	ふるさと基金積立に要する経費	24節 積立金	3,000	<p><b>【概要】</b> 企業版ふるさと納税に伴う一般寄附金として収納した3,000千円について、梨を活用した地域活性化に資する事業に対し寄附されたため、ふるさと基金積立金を追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源3,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額3,004千円－補正前の額4千円＝補正額3,000千円</p> <p><b>【3月補正（第13号）後の残高】</b> 55,855千円</p>
合計							795,322	
行事等の中止・延期に伴う補正額 合計							▲ 2,115	※行事等一覧（P15）より
歳出予算 合計							793,207	

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	2	3	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	市民課	1,496	住民記録システム改修委託について、年度内完了が見込まれないため。
2	3	1	高齢者等への検査助成に要する経費	高齢者支援課	10,560	事業実施に伴う国庫支出金について、国から令和4年度に繰越すことが可能であることが示され、これを活用して引き続き令和4年度も事業を実施することから、年度内完了が見込まれないため。
3	3	2	(仮称) 東部地区児童センター設置事業	こども支援課	11,978	用地測量に時間を要し、建設工事実施設計について、年度内完了が見込まれないため。
4	4	1	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	健康増進課	690	接種仮設待機所賃貸借について、集団接種の延長に伴い、契約期間を延長するため。
5	8	2	主要市道整備事業(市道22号線)	道路河川整備課	45,140	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
6	8	2	主要市道整備事業(市道26号線)	道路河川整備課	9,111	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
7	8	2	主要市道整備事業(軽井沢周回道路)	道路河川整備課	45,196	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
8	8	2	主要市道整備事業(市道舗装改良)(国の補正予算分)	道路河川整備課	35,300	国の補正予算に伴う、市道14号線及び29号線舗装改良について、年度内完了が見込まれないため。
9	8	2	交差点改良事業(市道22号線)	道路河川整備課	22,762	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
10	8	2	一般市道整備事業(市道2107号線)	道路河川整備課	8,940	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
11	8	2	通学路整備事業 (市道1号線)	道路河川整備課	6,158	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
12	8	2	通学路整備事業 (市道49号線)	道路河川整備課	18,407	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
13	8	3	流域環境整備事業 (準用河川中沢川浚渫)	道路河川管理課	5,000	準用河川中沢川の緊急浚渫推進工事について、年度内完了が見込まれないため。
14	8	3	河川・水路整備事業 (金山落支水路整備事業)	道路河川整備課	5,827	事業主体(柏市)が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
15	8	3	河川・水路整備事業 (紙敷川改修事業)	道路河川整備課	2,367	事業主体(松戸市)が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
16	8	3	準用河川整備事業 (準用河川二和川整備 (バイパス整備))	道路河川整備課	9,000	準用河川二和川バイパス整備附带工事(舗装等)について、本体工事の影響により、年度内完了が見込まれないため。
17	8	3	準用河川整備事業 (準用河川二和川整備) (国の補正予算分)	道路河川整備課	225,004	国の補正予算に伴う、準用河川二和川整備工事及び用地取得等について、年度内完了が見込まれないため。
18	8	4	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	道路河川整備課	6,681	事業主体(県)が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
19	8	4	新京成線連続立体交差事業	道路河川整備課	208,968	事業主体(県)が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
20	8	4	都市計画道路3・4・10号中沢北初富線 (中沢)整備事業	道路河川整備課	5,854	県との用地交換に関する協議に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
21	8	4	街区公園整備事業 (旧第一学校給食センター跡地)	公園緑地課	35,206	公園整備工事について、工事内容の検討に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
22	8	4	街区公園整備事業（（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園）（国の補正予算分）	公園緑地課	8,360	国の補正予算に伴う、（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園の実施設計等について、年度内完了が見込まれないため。
23	8	4	公園施設長寿命化事業（国の補正予算分）	公園緑地課	17,000	国の補正予算に伴う、公園施設整備工事について、年度内完了が見込まれないため。
24	10	4	歴史的建造物保存活用事業	文化・スポーツ課	145,336	地権者との用地境界確認に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
25	10	5	通学路安全対策事業（国の補正予算分）	学校教育課	9,413	国の補正予算に伴う、市道12号線及び38号線への防護柵設置について、年度内完了が見込まれないため。

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧（減額補正を伴うもの）

「イベント・開催方針」（鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症対策本部）に基づき、中止または延期として決定済の行事等のうち事業費100千円以上のものについて、原則として減額を行うものである。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	行事等名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
1	3	2	5	児童遊園等の管理に要する経費	プレーパーク	こども支援課	▲ 400		
2	9	1	1	警防業務に要する経費	東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会及び各委員会	警防課	▲ 114		
3	9	1	2	消防団（市総合・合同・計画）訓練	▲ 1,331				
4				救命講習	▲ 108				
5	10	4	3	北部公民館の管理運営に要する経費	北部劇場	生涯学習推進課	▲ 162		
合 計					歳入補正額	0	歳出補正額	▲ 2,115	



議案第7号 令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額10,389,950千円に対し、歳入歳出それぞれ575,000千円を追加し、予算総額を10,964,950千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	5款 県支出金	普通交付金	575,000	<p><b>【概要】</b>                      保険給付費の増加により療養給付費及び高額療養費の不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額7,582,005千円－補正前の額7,007,005千円＝補正額575,000千円</p>
合計				575,000	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	一般被保険者療養給付費に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	500,000	<p><b>【概要】</b>                      保険給付費の増加に伴い、療養給付費の不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額6,500,000千円－補正前の額6,000,000千円＝補正額500,000千円</p>
2		2	2	1	一般被保険者高額療養費に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	75,000	<p><b>【概要】</b>                      保険給付費の増加に伴い、高額療養費の不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補正後の額975,000千円－補正前の額900,000千円＝補正額75,000千円</p>
合計							575,000	

議案第8号 令和3年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額1,550,671千円に対し、歳入歳出それぞれ4,712千円を追加し、予算総額を1,555,383千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	1款 後期高齢者医療保険料	特別徴収現年度分	▲ 14,050	<b>【概要】</b> 特別徴収対象者の減少による収納額の減少に伴い、減額するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額489,725千円－補正前の額503,775千円＝補正額▲14,050千円
2		1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収現年度分	17,228	<b>【概要】</b> 普通徴収対象者の増加による収納額の増加に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額772,891千円－補正前の額755,663千円＝補正額17,228千円
3		1款 後期高齢者医療保険料	普通徴収滞納繰越分	1,534	<b>【概要】</b> 収納額の増加に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> 補正後の額7,072千円－補正前の額5,538千円＝補正額1,534千円
合計				4,712	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	4,712	<b>【概要】</b> 被保険者の増加等による収納額の増加に伴い、追加するものである。 <b>【算出根拠】</b> ①特徴現年度分 補正後の額489,725千円－補正前の額503,775千円＝補正額▲14,050千円 ②普徴現年度分 補正後の額772,891千円－補正前の額755,663千円＝補正額17,228千円 ③普徴滞納繰越分 補正後の額7,072千円－補正前の額5,538千円＝補正額1,534千円
合計							4,712	

## 主要市道整備事業

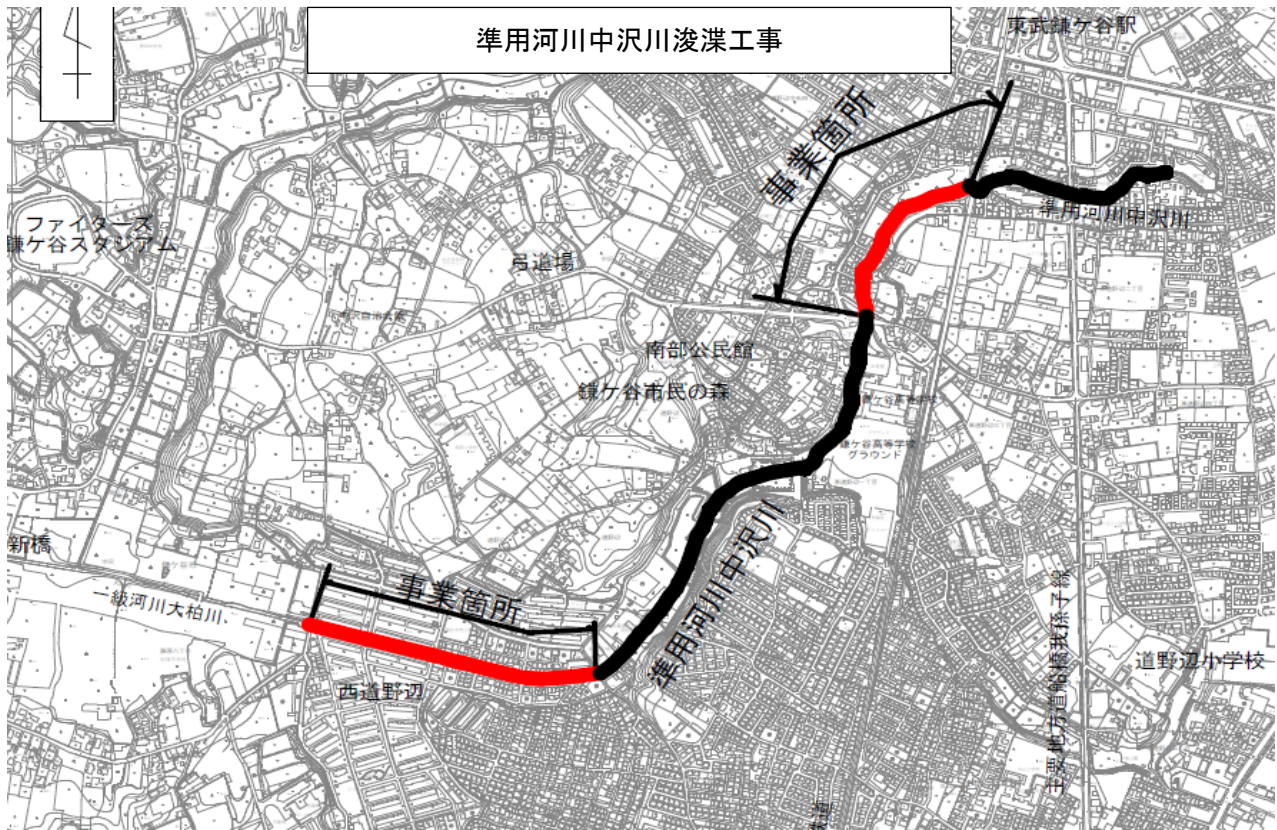


## 主要市道整備事業





# 流域環境整備事業

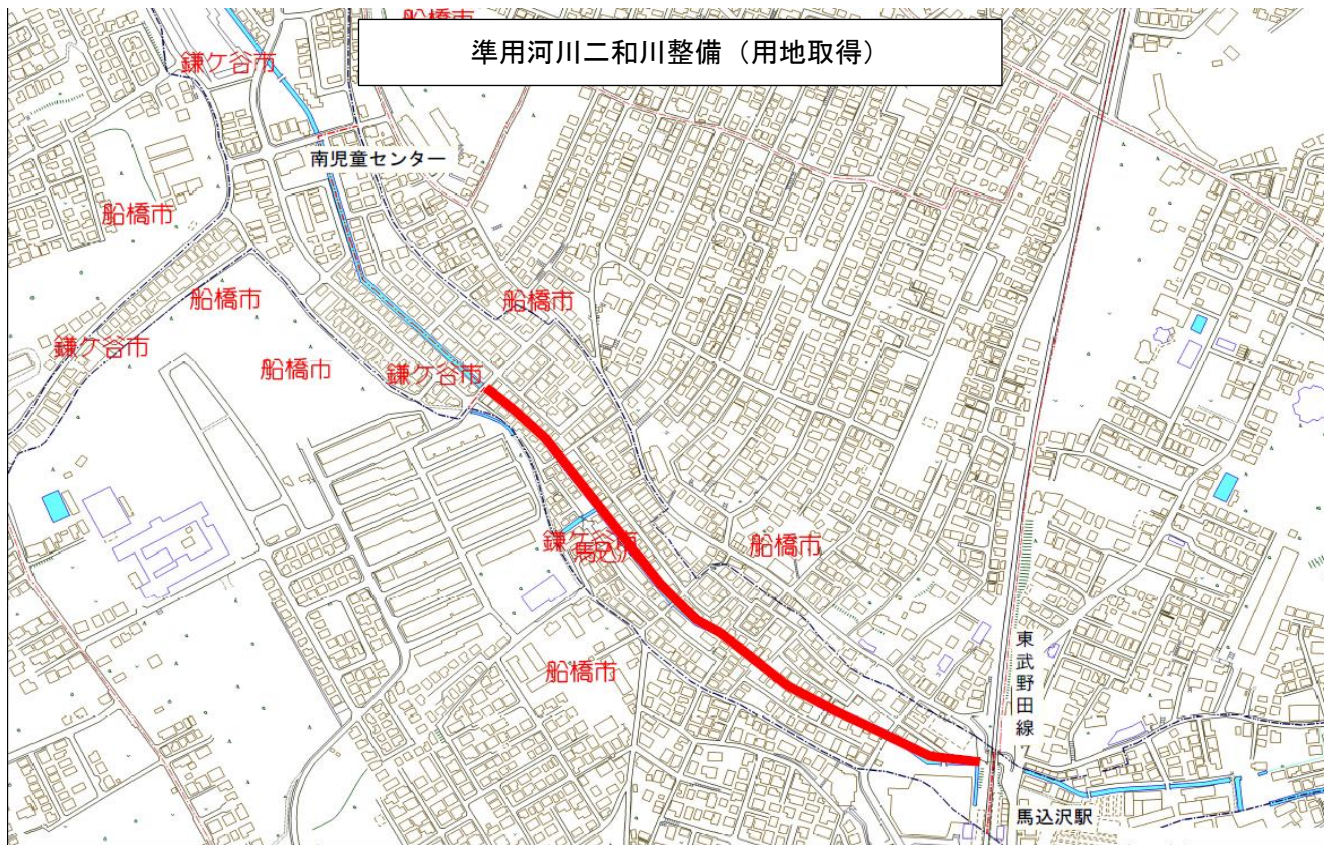


# 準用河川整備事業

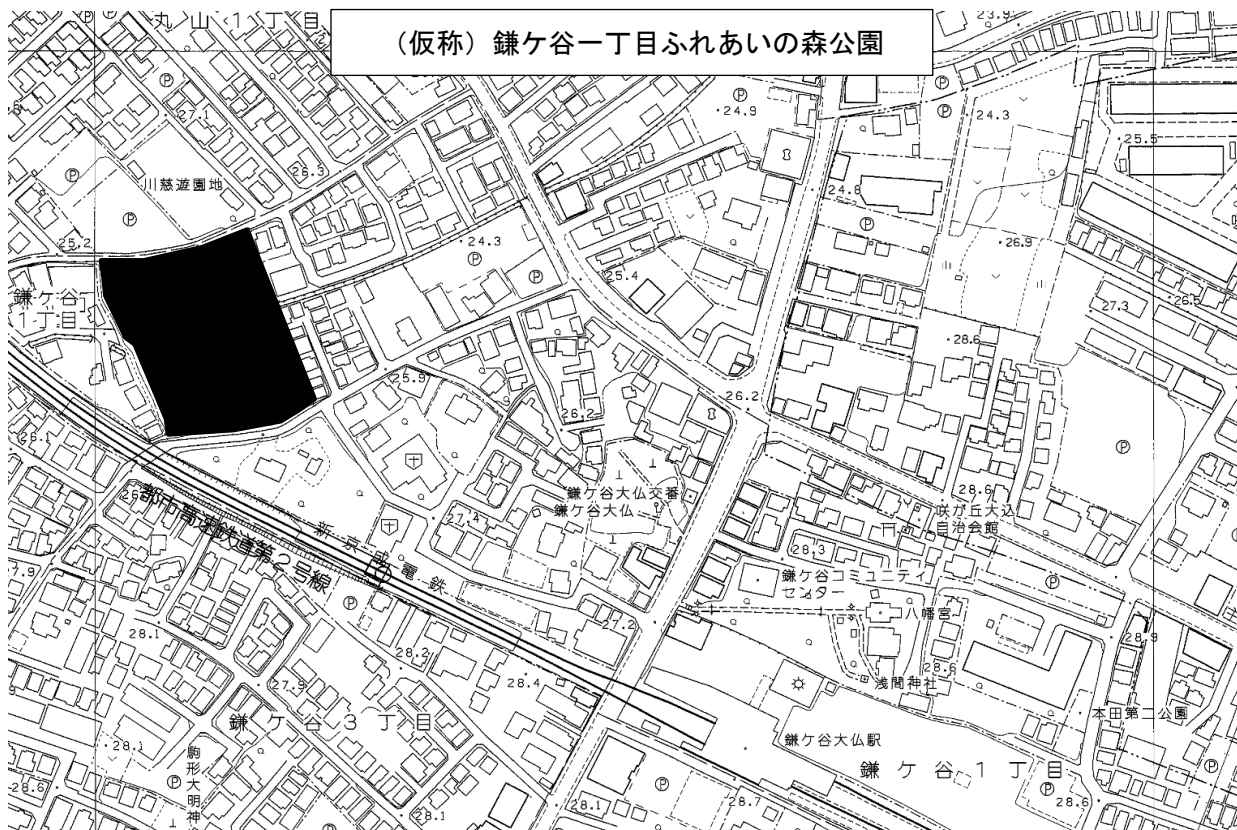




## 準用河川整備事業

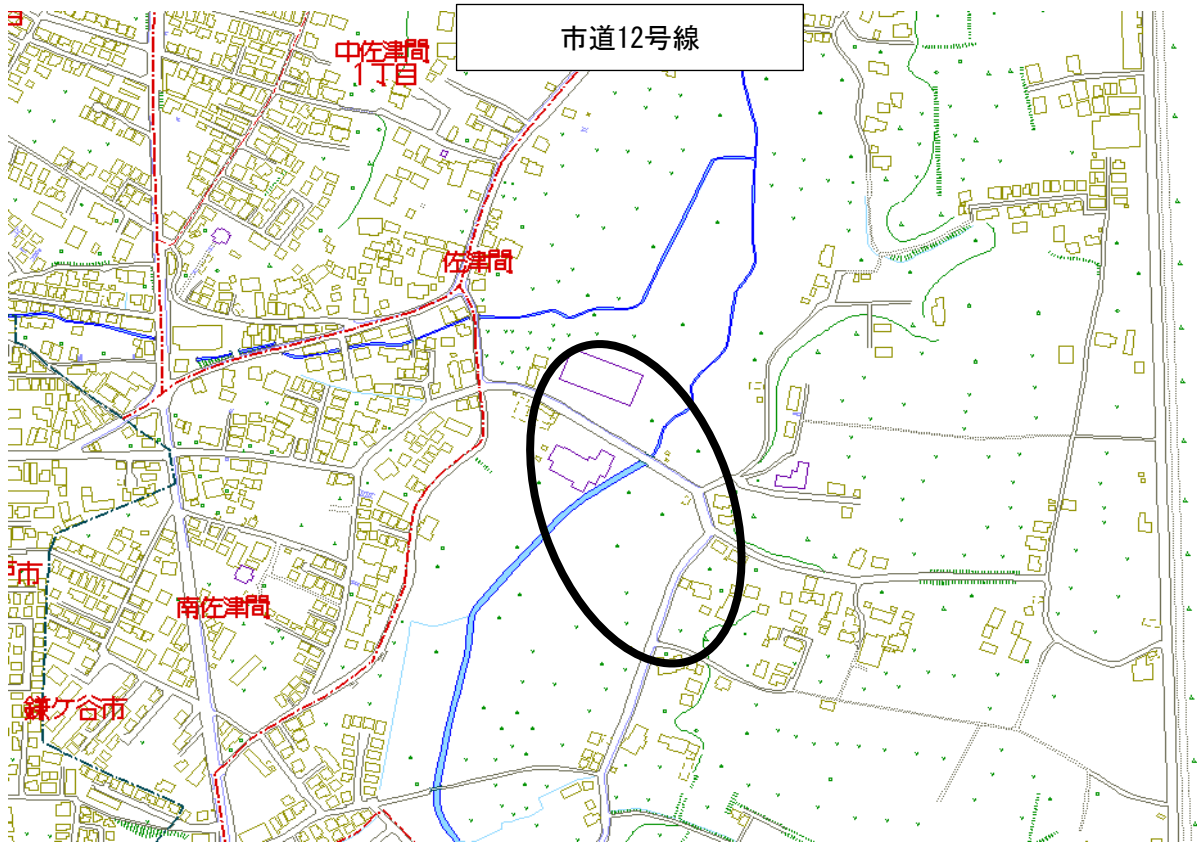


## 街区公園整備事業





## 通学路安全対策事業



## 通学路安全対策事業

